

# 夏季大会参加基準

## I 夏季大会17競技については、学校の部活動に所属している競技に参加することを原則とする。

ただし、下記にあげる1・2の場合で、所属校長が参加を認め、大会要項の各競技部で決められている『参加基準』に反しない場合は、競技の参加及び複数の競技参加を認める。

- 1 支部または地区予選会を行わず、直接静岡県中学校総合体育大会へ参加の競技。

(体操・新体操・ハンドボール・相撲・テニス)

- 2 校内にその競技の部活動がなく、外部団体で活動をし、大会への参加を希望している生徒で、引率する校長または教員がいる場合は、個人戦に限り参加できる。

(陸上・水泳・体操・新体操・柔道・剣道・バドミントン・卓球・ソフトテニス・相撲・テニス)

◎ただし、体操・新体操、柔道、相撲 は特例で団体戦にも参加できる。

### \* 複数の競技に参加する場合(例:バスケットボールとハンドボール、柔道と相撲等)

\* 1・2のいずれも大会開催日が重ならないこと。

\* 日程が重なったため、どちらか一方を棄権するということが絶対にないようにする。

\* 大会参加は、敗退するまで通して参加をし、途中棄権などをしないこと。

\* 全国大会への複数競技の参加は認められない。

◎全国大会の大会参加基準『7. 参加資格 (6)』

「夏季大会に限り、同一年度内の参加は、全競技を通じて、一人一回とする。」

\* 東海大会への複数競技の参加は認められない。(全国大会参加基準に準ずる)

\* この規定については、支部大会から適用する。上位大会出場の可能性がある場合は、東海大会及び全国大会出場を考慮して大会参加について指導をすること。

## II 夏季大会17競技の団体種目については、1種目につき1校1チームの参加を原則とする。

ただし、統合がなされた中学校については、所属校長が参加を認め、大会要項の各競技部で決められている『参加基準』に反しない場合は、統合初年度に限って統合以前の学校ごとのチーム(複数)での参加も認める。

\* 支部大会における統合に伴う複数チームの参加の可否については、各支部ごとに定める参加基準に基づいて決定するものとする。(各支部大会の参加基準に及ぶものではない)

## III 合同部活動(拠点校方式等による)チームは単一校にて編成されたチームと同様に扱う。

ここでいう合同部活動とは、近隣複数校において一つの部活動を設置し活動をしているものを言う。

競技団体への団体登録も一つの団体(チーム)として登録しているもので、複数校合同チームとは異なる。

\* この規定については、支部大会から適用する。

(令和4年度大会より適用)